

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 10 日現在

機関番号：24506

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24830067

研究課題名(和文) 中高大学生の携帯電話・インターネット使用の実態をふまえた問題対応策の共同創案

研究課題名(英文) Collaborative work to make a plan for the problem of Mobile phone and the internet of Teenagers, based on actual use

研究代表者

竹内 和雄 (Takeuchi, Kazuo)

兵庫県立大学・環境人間学部・准教授

研究者番号：10639058

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円、(間接経費) 540,000円

研究成果の概要(和文)： 中高生に対する携帯電話使用の実態調査から、スマートフォン使用者は、その他に比べて、就寝時刻が遅く、勉強に自信が持てず、ネット上で新たな出会いを多く経験していることがわかった。この結果を中高生自身や関係者に示し、議論する機会を設け、当事者自身による利用ガイドラインづくりを作ることができた。

これらの活動は、啓発資料自作や年少者(小学生等)への啓発活動など、その後の中高生の自主的な活動に繋がった。この種の問題への、当事者自身の対策関与の有効性の大きさが示された。

研究成果の概要(英文)： I made a survey of mobile phone use for teenagers. The results show the actual situation of usage of mobile phone. Smartphone users sleep later, have less confidence to study, have more new encounters in the Internet than others. And I showed the results to Teenagers and concerned parties and made the opportunities of discussion of the usage rules of mobile phone.

These discussions led to voluntary activities. Teenager made self-made educational materials and educational activities for younger persons such as Primary school children. This fact shows the effectiveness of the involvement of Teenagers themselves for these issues.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育心理学

キーワード：携帯電話 スマートフォン 携帯電話依存 国際研究者交流 ソーシャルゲーム ネット炎上 LINE T
witter

1. 研究開始当初の背景

子どもたちの携帯電話・インターネットにまつわる問題(ネットいじめ, 携帯電話依存, 出会い系サイト等での被害等)が社会問題化していた。携帯電話の所持率は, 小学生 20.3%, 中学生 47.8%, 高校生 95.6%(内閣府, 2011)と高水準を維持していたが, 学校や地域, 携帯電話事業者等の努力で, 問題が沈静化しつつあったが, スマートフォンの普及により, 児童・生徒のフェイスブックやツイッター利用が増加し, より問題が複雑化した様相があった。

内閣府調査でスマートフォン所持率は, 高校生で 2010 年 9 月は 3.9%, 2011 年 6 月は 6.2%であったが, 研究代表者の最近の調査(2012 年 4 月, 大阪公立高等学校 798 人)では 49.6%と, 約 1 年半の間に約 12 倍になり, さらに次の買い換えでスマートフォンに買い換えを決めている生徒を加えると 69.8%であった。この変化による危険性について, 学校現場はまったく想定できていなかった。

2. 研究の目的

研究代表者は, 2010 年度・2011 年度に「文部科学省学校ネットパトロールに関する調査研究協力者」「総務省青少年インターネットワーキンググループ」の各委員として, 青少年のインターネット利用関連の政策立案の基礎作業に関わったが, その対策の基本はフィルタリング設定であった。しかし, スマートフォンは, 携帯電話回線だけではなく, 無線のインターネット回線にも接続できるので, 従来のフィルタリングが設定できない場合もあり, 対応が困難であった。

このような実態に対し, 「サイバー型いじめ」(Cyber Bullying)の理解と対応に関する教育心理学的展望(小野・斎藤, 2008)や, 携帯電話を「ケータイ」と把握しての研究(福榮・宮戸, 2009)があるが, スマートフォンの問題, そしてその先の問題に関して, 常に研究や実践が後追いとなっている状況も憂慮されていた。

そこで本研究は単に「現状把握」を目的とするだけでなく, 最新のネット環境や通信機器に詳しい専門家や法律関係者などの知見も現状のデータにあわせて児童・生徒に提供することで, 新たに生じてくる問題の予測を児童・生徒の「熟議」を通じて生成することも目的とした。

生徒指導提要にある自己指導能力をはぐくむためのよい機会となるよう配慮した。

3. 研究の方法

研究 A 携帯ネット質問紙調査(実態調査)

調査協力者

中学生(兵庫県 647 名)

高校生(大阪府、兵庫県 2698 名)

調査内容

- ・携帯電話(所持、使用時間、出会い等)
- ・生活実態(起床、就寝、部活動等)

調査時期

- ・予備調査 平成 24 年夏～
- ・本調査 平成 25 年秋～

調査手順

- ・研究代表者, 戸田、金山が質問紙の項目等を作成した。
- ・調査依頼及び回収は竹内が行った。

研究 B 携帯ネット 面接調査(実態調査)

- ・グループでの半構造化面接で行う。

調査協力者

- ・中学生 大阪府 兵庫県 3-5 人×3
- ・高校生 大阪府 兵庫県 4-5 人×5
- ・大学生 大阪府 兵庫県 3-5 人×3
- ・保護者 大阪府 4 人×2
- ・教職員 大阪府, 兵庫県, 長崎県等
4-5 人×8
- ・弁護士(ネット問題に詳しい弁護士)
大阪府 1 人×2

調査内容

- ・実際に起きている携帯電話, インターネットの問題の詳細

- ・携帯電話, インターネット問題への対応

調査手順

- ・研究代表者, 戸田, 金山が半構造化面接の内容を検討した。
- ・実施の面接は, 研究代表者が行った。

研究 C 携帯ネット問題対策会議

対策を検討していくために, 「ソーシャルメディア研究会」「京都府ネット安心対策」「神戸市ネット安心教室検討会」等を立ち上げ, そこを対策検討の拠点とした。さまざまな立場の方を構成員に当てたが, 警察サイバー犯罪対策課や総務省近畿通信局, 教育委員会指導主事等を招いたことで, 対策がより幅がでることとなった。

構成員

行政(総務省近畿、大阪府青少年課)
各教委(和歌山県、滋賀県、神戸市、猪名川町)、企業(ゲーム会社、フィルタリング会社)、警察、保護者、総務省近畿通信局、大学生等

会議内容

- ・研究 A (質問紙調査), 研究 B (面接調査)の検証及び活用方針の検討
- ・児童生徒への効果的な授業の提案
- ・携帯・ネット問題に効果的な生徒会活動の実践への提案
- ・ネット上でのピア・サポート活動の実施への提案
- ・「携帯ネット熟議」の企画と運営

会議時期

平成 25 年度秋以降, 2 ヶ月に 1 回ペースで延べ 8 回行った。一堂に会するのが困難なため, 個別の情報収集の場合

- も多かった。
- 会議手順
- ・会の運営は研究代表者が行い、メディア広報も行った
 - ・会議内容については、研究代表者と戸田が協力してまとめた

研究D 携帯ネット熟議（実践創案研究）

実践創案団体

- ・猪名川スマホサミット
兵庫県中高校生 22人
- ・姫路高校生生徒会
兵庫県姫路市高校生 30人
- ・ソーシャルメディア研究会
兵庫県大学生 22人
- ・和歌山県ケータイサミット
和歌山県中学生 141人
- ・教職員携帯ネット熟議（大阪府，兵庫県教職員 12人）
- ・保護者携帯ネット熟議（大阪府，兵庫県保護者 14人）

熟議内容

- ・当事者による携帯ネット問題の解決に向けての話し合いを行う。
- ・討議資料として、研究A～研究Cの研究結果を提示する。
- ・話し合いの手法として「熟議」を用いる。

実施時期 平成25年秋以降

熟議手順 研究代表者が運営した

平成24年度は、理論検討及び予備調査に費やした。その成果を持って、平成25年度に本調査（質問紙調査、インタビュー調査）を行った。さらに、それらの知見をもとに、関係者だけでなく、当事者も交えて対策を考えた。議論内容を交流することで、より実態に即し、実効性のある対策にするためである。

4. 研究成果

研究A 携帯ネット質問紙調査（実態調査）

(1) 猪名川町スマホ調査

実施時期 平成24年10月～

実施対象

- ・兵庫県猪名川町中高校生 1358人
- ・中学生 647人 高校生 711人

調査内容

スマートフォン使用者と従来型の携帯電話（以下ガラケー）使用者の比較に重点を置いた。調査内容の詳細は猪名川町の中高校生が自分たちの実態調査（予備調査）をもとに検討し、決定した。

調査結果

当事者にわかりやすいようにグラフ化したものを以下に掲載する。

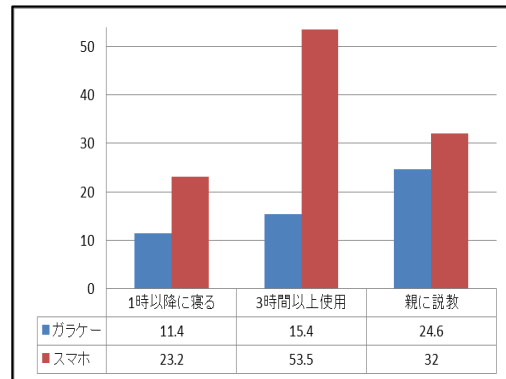


図1 スマートフォンとガラケーの違い（%）

スマートフォン使用者とガラケー使用者とでは、「1時以降に寝る」「3時間以上使用する」「親に携帯電話の使用について説教されたこと」があると答えた割合で、有意差が認められた。

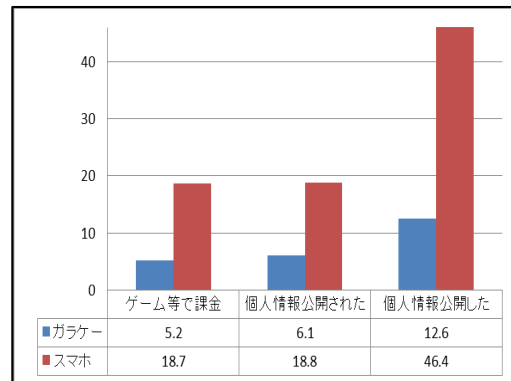


図2 課金、個人情報の比較（%）

スマートフォン使用者とガラケー使用者では、「ゲーム等で課金したことがある」「個人情報を公開されたことがある」「個人情報を濃く買いしたことがある」と答える割合で有意差が認められた。

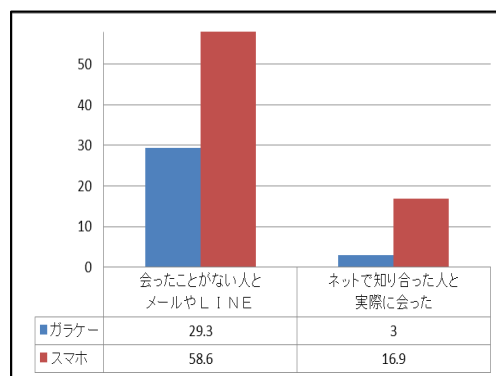


図3 ネット上の新たな出会い（%）

スマートフォン使用者とガラケー使用者では、「会ったことがない人とメールやLINEをしたことがある」「ネットで知り合った人と実際に会ったことがある」と答える割合で有意差がみとめられた。

(2) 姫路・福崎スマートフォン調査

実施時期 平成 25 年 2 月～

実施対象

兵庫県姫路・福崎地区高校生 1987 人

調査内容

スマートフォン使用者とガラケー使用者、不所持者の比較に重点を置いた。

調査結果

当事者にわかりやすいようにグラフ化したものを以下に掲載する。調査内容の詳細は姫路・福崎地区の高校生が決定した。

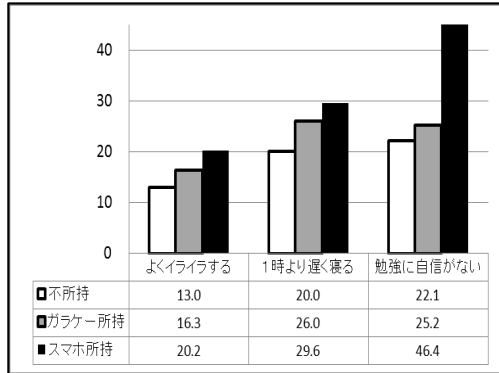


図4 不所持、スマートフォン、ガラケーの比較1 (%)

携帯電話等不所持、スマートフォン使用者、ガラケー使用者別の、「よくいらいらする」「1時以降に寝る」「勉強に自信がない」と答えた割合は、図4の通りである。

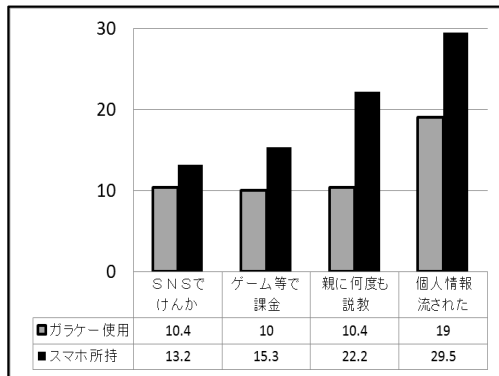


図5 不所持、スマートフォン、ガラケーの比較2 (%)

携帯電話等不所持、スマートフォン使用者、ガラケー使用者別の、「SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)でけんかやトラブルになったことがある」「ネットゲームなどで、ネット上で課金したことがある」「親に何度も説教されたことがある」「個人情報を流されたことがある」と答えた割合は、図5の通りである。

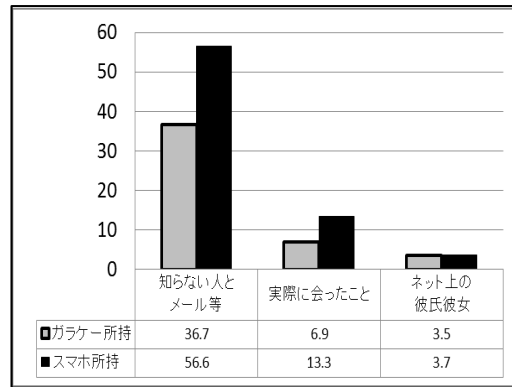


図6 不所持、スマートフォン、ガラケーの比較3 (%)

スマートフォン使用者、ガラケー使用者別の、「会ったことがない人とメールやLINEをしたことがある」「ネットで知り合った人と実際に会ったことがある」「『ネット上の彼氏』『ネット上の彼女』がいたことがある」と答えた割合は、図6の通りである

研究B 携帯ネット面接調査

(1) 当事者調査

実施時期 平成 25 年 4 月～

調査対象

- ・中学生 大阪府、兵庫県 3回 12人
- ・高校生 大阪府、兵庫県 5回 21人
- ・大学生 大阪府、兵庫県 3回 13人

調査内容

- ・実際に起きている問題の詳細等

調査結果

中学生、高校生、大学生、ともに1年生の使用実態が最も危険であることがわかった。新しい環境での新たな人間関係を構築するための方略の一つとして、スマートフォンを活用していることが多いことがわかった。

子どもたちの多くが、「夜中まで使用している」「食事中もこっそり使っている」「お風呂に持って入ることもある」と話していたが、中には「時々、スマートフォンを投げ出したいくなる」「『もう、いや』と思うことがある」と話すこともあった。

日常生活の必需品になりつつあるが、その一方で、使い方に疑問を感じだしていることもあるようだ。

(2) 関係者調査

実施時期 平成 25 年 4 月～

調査対象

- ・保護者 大阪府 2回 8人
- ・教職員 大阪府、兵庫県、長崎県等 8回 32人

調査内容

把握している問題の詳細及び有効と考えられる対策について

調査結果

保護者、教職員ともに、子どもたちの携帯電話の課題について、十分に把握できていないことがわかった。「何となく危険だと考えている」程度で、その情報源は、マスコミ（新聞、テレビ、ネット等）であった。弁護士が「法的な知識はあるが、実態についてはよくわからない」と話していた。

対策は、多くの関係者が「試行錯誤を繰り返している」「社会全体で方向性が確立していない」と話した。

研究C 携帯ネット問題対策会議

(1) 検討内容 携帯ネット問題の対策

(2) 検討結果

調査結果が、大人の感覚とあまりにかけ離れていたため、子どもたち自身の考えを尊重する意義を確認した。子どもに対策立案の中心を委ね、大人は子どもたちが動きやすい状況を作る部分に力を注ぐことを確認した。

また、禁止するだけでは、帰って地下に潜り対策が難しくなるので、「賢い使い方」を模索していく方向を打ち出した。

さらに、これまでの対策が、学校、企業、自治体、警察、消費者センターなどが、それぞれ独自で対策を行ってきていることがわかったため、「ソーシャルメディア研究会」で調整していくことになった。

研究D 携帯ネット熟議（実践創案研究）

近畿地方の各地で、携帯ネット問題への対策創案作成のための対策チームを創設し、対策を検討した。

研究A（アンケート調査）、研究B（面接調査）、研究C（ソーシャルメディア研究会）での知見を活かしながら、具体的な方略を考えた。

各地での対策創案の動きは、それぞれ何らかの形で発表等を行い、周知に努めたが、以下その一部を紹介する。

(1) 猪名川スマホサミット

開催日時 平成25年1月9日

発表内容

アンケート結果をもとに話し合い、「猪名川スマホサミット」を開催して、対策の方向性を検討した。「猪名川スマホ宣言」を策定した。

話し合いの内容を持って、猪名川町長や猪名川市教育委員会教育長等と会のメンバーが話し合い、平成26年度に向けて、年少者（特に小学生）への携帯電話問題の啓発に取り組んで行くことを決定した。

(2) 姫路高校生生徒会記者会見

開催日時 平成25年10月31日

発表内容

話し合いの内容を記者会見の形でマスコミ各社に周知した。姫路・福崎地区の高校23校での調査結果の発表及び、調査結果を元にした高校生自作の啓発動画の発表を行った。

(3) 和歌山県ケータイサミット

開催時期 平成25年6月22、23日

発表内容

県下の中学校の生徒会が紀北15校66名、紀南10校75名集まって、携帯電話等の問題について話し合った。

話し合いの結果を各校に持ち帰り、それぞれの生徒会活動に役立てた。

(4) 兵庫県立大ソーシャルメディア研究会

開催時期 平成25年～随時

発表内容

頻繁に報道提供を行い、活動内容を周知した。特に話し合いの内容が平成26年度には、神戸市の小学校や京都府の高校での啓発活動に結実している。

平成25年度は、研究成果を国内外の複数の学会にて発表（日本ピア・サポート学会、欧州発達心理学会等）し、論文投稿に向けて、準備中である。また、メディアへの発信を積極的に行い、対応方針や実践創案の話し合い場面の報道がなされた。また、シンポジウムなどにより成果を公開し、大学における教育や現職教員を対象にした研修において、本研究の成果を積極的に発信している。

研究成果として、近畿地方各地で、萌芽的な実践が見られている。その実践の芽を大切に育て、26年度以降の研究に活かしていきたい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計14件）

竹内和雄、スマホ時代の教師に必要なこと、月刊道徳教育、査読無、669巻、2014、pp78-89

竹内和雄、生徒指導のカギは保健室、月刊生徒指導10月号、査読無、43巻、2013、pp64-67

竹内和雄、ネットいじめ（ある女子中学生の声）、児童心理8月号、査読無、67巻、2013、pp139-145

竹内和雄、別室登校を考える養護教諭座談会、月刊生徒指導5月号、査読無、43巻、2013、pp22-27

竹内和雄、これが足りない、ケータイ指導、月刊生徒指導4月号、査読無、43巻、2013、pp26-28

竹内和雄、ネット問題とネット掲示板実践、教育と社会研究、査読無、23巻、2013、pp41-52

竹内和雄、ネットいじめ（ある女子中学生の声）、月刊児童心理9月号、査読無、

1 巻、2012、pp13-19
竹内和雄、携帯電話について考えよう5
「個人情報について」、月刊プリンシパ
ル9月号、査読無、1巻、2012、pp19
竹内和雄、学校の今を発信することの必
要性、教職研修8月号、査読無、1巻、
2012、pp55
竹内和雄、携帯電話について考えよう4
「架空請求について」、月刊プリンシパ
ル7月号、査読無、1巻、2012、pp22
竹内和雄、携帯電話について考えよう3
「架空請求について」、月刊プリンシパ
ル7月号、査読無、1巻、2012、pp24
竹内和雄、携帯電話について考えよう2
「ネットいじめについて」、月刊プリン
シパル6月号、査読無、1巻、2012、pp19
竹内和雄、これが足りない、ネット・ケ
ータイ指導、月刊生徒指導4月号、査読
無、1巻、2012、pp18-20
竹内和雄、スマホ時代のいじめの現状と
対応について、自由と正義、日本弁護士
連合会、査読無、64巻、2012、pp16-21

〔学会発表〕(計 16 件)

竹内和雄、いじめ問題の予防的アプロ
ーチ、日本教育相談学会中央研修、2014年
10月12日、国立オリンピックセンター
(東京都)
下木なつみ・藤村美穂・竹内和雄、兵庫
県立大学における高大連携ピア・サポ
ート2、日本ピア・サポート学会、2013年
10月14日、大阪教育大学(大阪府)
藤村美穂・下木なつみ・竹内和雄、兵庫
県立大学における高大連携ピア・サポ
ート1、日本ピア・サポート学会、2013年
10月14日、大阪教育大学(大阪府)
竹内和雄・金山健一・宮田里枝、和歌山
県中学生サミットの取り組みから、日本
ピア・サポート学会、2013年10月14日、
大阪教育大学(大阪府)
竹内和雄、スマホ時代に必要なピア・サ
ポート活動2、日本ピア・サポート学会、
2013年10月14日、大阪教育大学(大阪
府)
Kazuo Takeuchi、The intention and
actions of internet delinquency among
Japanese adolescents、16th European
conference on developmental
psychology、2013年9月5日、University
of Lausanne(Switzerland)
竹内和雄、養護教諭育成塾運営と「困り
感アンケート(養護教諭用)」の開発、
日本教育保健学会、2013年3月31日、
國學院大學(神奈川県)
竹内和雄、生徒指導上の課題を持つ子ど
もへの対応～不登校・いじめ・非行・ネ
ット問題～、日本学校ソーシャルワーク
学会、2013年3月2日、関西学院大学(兵
庫県)
竹内和雄、青少年の安心・安全なスマー

トフォン利用に関するセミナー、総務省
近畿総合通信局スマホ連絡会セミナー、
2013年2月28日、大阪歴史博物館(大
阪府)
竹内和雄、スマートフォンの利用に関わ
る諸問題～問題の整理と問題提起～、総
務省近畿総合通信局スマホ連絡会総会、
2012年12月4日、ドーンセンター(大
阪府)
青木多寿子・竹内和雄他、積極的生徒指
導を考える(6)～ネット・トラブルの予
防のために学校ができる取り組みとは
～、日本教育心理学会研究大会、2012年
11月24日、琉球大学(沖縄県)
竹内和雄、ピア・サポートによる携帯電
話への対応策の検討、日本教育心理学会
研究大会、2012年11月24日、琉球大学
(沖縄県)
竹内和雄、道徳教育のこれから～「スマ
ホ時代」の今、必要なこと～、日本道徳
性発達実践学会研究大会、2012年11月
10日、大阪教育大学(大阪府)
竹内和雄、Smartphone as a new gateway
to cyber-bullying and related
problems、Cyber-bullying COST IS0801
in Vienna、2012年10月19日～20日、
ウィーン大学(オーストリア)
竹内和雄、スマホ時代に必要なピア・サ
ポート活動 - ソルボンヌ大での情報交
換から -、日本ピア・サポート学会研究
大会、2012年10月6日～7日、水上館
(群馬県)
竹内和雄、The Effectivity of Peer
Support in Countering Cyber-bullying、
As Presented in a Junior High School、
日本教育工学会研究大会、2012年9月
15日～17日、長崎大学(長崎県)

〔図書〕(計 2 件)

竹内和雄、北大路書房、学校や家庭で語
り合う スマホ時代のリスクとスキル、
2014、125
竹内和雄、日経BP、スマホチルドレンの
憂鬱、2014、93

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

竹内 和雄(Kazuo Takeuchi)
兵庫県立大学・環境人間学部・准教授
研究者番号: 10639058